

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	日本商業開発株式会社
【英訳名】	Nippon Commercial Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 哲也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理本部長 入江 賢治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理本部長 入江 賢治
【縦覧に供する場所】	日本商業開発株式会社東京支店 （東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番2号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	721,026	8,845,588	1,141,253
経常利益(千円)	34,985	656,496	194,693
四半期(当期)純利益(千円)	13,598	330,573	317,491
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,174	327,841	316,130
純資産額(千円)	562,467	1,184,159	867,423
総資産額(千円)	4,992,463	1,632,481	5,189,677
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,224.58	29,767.96	28,589.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	10.1	69.0	15.6

回次	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	677.33	627.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

1. JINUSHIファンド組成に関する基本協定書の締結

当社は、平成23年12月1日付で、HCアセットマネジメント株式会社と東急リバブル株式会社と底地を投資対象とした不動産私募ファンド「JINUSHIファンド」（以下、「本ファンド」という。）の組成についてに関する基本協定書を締結いたしました。

(1) 本ファンドの目的

本ファンドは、年金基金等の運用資金に対して、「JINUSHIビジネス(*)」を通じ、長期にわたる安全で安定的な投資機会を提供することにより運用の安定性に貢献することを目的とします。

(*)土地（底地）のみに投資を行い、テナントと長期の事業用定期借地契約を締結し、建物投資はテナントが行うので再投資がいらず、安定的な収益が長期にわたって見込めるビジネスモデルです。

特徴として、事業用定期借地契約により建物はテナントが投資するため、退去リスクが低く、長期安定収益が見込めること 建物の建設・所有はテナント負担であるため、保守・修繕などの再投資が不要であること 事業用定期借地契約の期間満了時には土地が更地に戻るため、最大価値で資産が返還されること 地震などの自然災害時にも資産価値の下落リスクが低いこと等があげられます。

(2) 本ファンドの概要

運用期間	10年
投資組入期間	3年
ファンド総額	300億円程度
ファンド設立時期	平成24年3月
投資対象地域	当面の人口増加が見込まれ、人口が集積している首都圏・関西圏・名古屋市等の人口20万人以上の中核都市

2. 連結子会社の吸収合併

当第3四半期連結会計期間終了後、本四半期報告書提出日までの期間である平成24年2月1日開催の取締役会において、当社は、当社100%出資子会社である西日本商業開発株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

西日本商業開発株式会社は、当社グループの新規事業でありました加古川プロジェクト(*)を運営する会社として平成21年2月6日に当社が100%出資して設立いたしました。この度、平成23年4月25日に当該プロジェクトに係る土地を売却した結果（詳細は、平成23年4月25日付「販売用不動産の売却完了のお知らせ」をご覧ください。）、当該プロジェクトが完結し設立目的を達成したため、当社が吸収合併し解散することにいたしました。

(*)当社は、JINUSHIビジネスにより土地を取得し、マックスパリュ東加古川店を核とするイオンタウン東加古川ショッピングセンターを誘致したのち、当該土地を賃貸したままその土地を平成21年3月に西日本商業開発株式会社に譲渡いたしました。

(2) 合併の要旨

イ. 合併の日程

合併決議取締役会	平成24年2月1日
合併契約締結	平成24年2月1日
合併期日（効力発生日）	平成24年4月1日

（注）本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及び西日本商業開発株式会社において合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

ロ. 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、西日本商業開発株式会社は解散いたします。

八．合併に係る割当ての内容

当社は、西日本商業開発株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

二．消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

商号	日本商業開発株式会社 (吸収合併存続会社)	西日本商業開発株式会社 (吸収合併消滅会社)
事業内容	商業施設等の開発、投資、売買	商業施設等の開発、投資、売買
設立年月日	平成12年4月7日	平成21年2月6日
本店所在地	大阪市中央区今橋四丁目1番1号	大阪市中央区今橋四丁目1番1号
代表者	代表取締役社長 松岡 哲也	代表取締役社長 原田 博至
資本金	194百万円	10百万円
発行済株式数	11,105株	200株
純資産	867百万円(連結)	109百万円(単体)
総資産	5,189百万円(連結)	3,622百万円(単体)
1株当たり純資産	72,757円91銭(連結)	545,456円18銭(単体)
決算期	3月31日	3月31日
売上高	1,141百万円(連結)	291百万円(単体)
営業利益	318百万円(連結)	274百万円(単体)
経常利益	194百万円(連結)	173百万円(単体)
当期純利益	317百万円(連結)	90百万円(単体)
1株当たり当期純利益	28,589円99銭(連結)	453,395円92銭(単体)
大株主及び持株比率	松岡哲也 59.7% 永岡幸憲 3.2% 西羅弘文 3.2% 入江賢治 3.0%	日本商業開発株式会社 100%

(4) 合併後の状況

イ．合併後の存続会社について

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

ロ．今後の見通し

西日本商業開発株式会社は当社の100%出資子会社であるため、本合併による当社の連結業績に与える影響はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要に支えられ緩やかな回復基調が見られるものの、歴史的な円高、欧州債務危機、アジア新興国の景気調整などのリスクによる下振れ懸念がまだ払拭できない状況にあります。

不動産及び不動産金融業界におきましては、まだ本格的な投資意欲の回復とは言いがたく、欧州債務危機の影響もあって様子見の状況が続いており、投資家心理は慎重であります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引続き厳しい経営環境下ではありますが、当社ビジネスモデルである「JINUSHI」ビジネスの手法により「JINUSHI」ファンド組成に向けて取り組んでまいりましたが、平成23年12月1日に「不動産私募ファンド『JINUSHI』組成に関する合意のお知らせ」にて開示いたしましたとおり、「JINUSHI」ファンド組成に向けて具体的に動き出しました。一方、足元の業績については、不動産ソリューション事業が順調に進展しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,845,588千円（前年同四半期は721,026千円）、営業利益は669,434千円（前年同四半期比419.9%増）、経常利益は656,496千円（前年同四半期は34,985千円）、四半期純利益は330,573千円（前年同四半期は13,598千円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業におきましては、売上高は8,397,651千円（前年同四半期は244,072千円）、セグメント利益は835,664千円（前年同四半期比262.1%増）となりました。

デベロッパー・エージェンツ事業

デベロッパー・エージェンツ事業におきましては、売上高は218,758千円（前年同四半期比4.0%減）、セグメント利益は41,755千円（同24.5%減）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、売上高は229,178千円（前年同四半期比8.0%減）、セグメント利益は214,293千円（同14.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（平成23年3月31日）に比べ3,557,195千円減少の1,632,481千円となりました。主な要因として「JINUSHI」ビジネスの進展により販売用不動産が4,180,621千円減少、現金及び預金が706,294千円増加したことなどによります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ3,873,932千円減少の448,321千円となりました。主な要因として短期借入金3,842,500千円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ316,736千円増加の1,184,159千円となりました。その主な要因は利益剰余金が319,468千円増加したためであり、その結果、自己資本比率は69.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,105	11,105	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	11,105	11,105	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日 ~平成23年12月31日	-	11,105	-	194,280	-	172,725

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,105	11,105	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,105	-	-
総株主の議決権	-	11,105	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	492,189	1,198,483
営業未収入金	2,204	43,248
販売用不動産	4,180,621	-
前払費用	23,483	24,595
その他	176,108	25,909
貸倒引当金	214	155
流動資産合計	4,874,393	1,292,081
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	47,220	42,805
車両運搬具(純額)	333	-
工具、器具及び備品(純額)	9,457	7,986
土地	11,166	11,166
リース資産(純額)	9,722	40,633
有形固定資産合計	77,899	102,591
無形固定資産		
商標権	-	422
その他	0	450
無形固定資産合計	0	873
投資その他の資産		
投資有価証券	4,213	4,225
出資金	301	301
敷金及び保証金	168,325	168,325
長期前払費用	57,438	57,083
その他	9,430	9,325
貸倒引当金	2,325	2,325
投資その他の資産合計	237,384	236,935
固定資産合計	315,284	340,400
資産合計	5,189,677	1,632,481

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	5,421	6,222
短期借入金	3,860,500	18,000
1年内返済予定の長期借入金	7,460	8,340
未払金	1,914	2,948
未払法人税等	43,913	152,925
未払消費税等	8,290	7,534
1年内返還予定の預り保証金	145,800	-
その他	64,592	47,615
流動負債合計	4,137,893	243,587
固定負債		
長期借入金	14,187	7,904
長期預り敷金保証金	165,455	165,455
その他	4,718	31,374
固定負債合計	184,360	204,733
負債合計	4,322,254	448,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	194,280	194,280
資本剰余金	172,725	172,725
利益剰余金	440,863	760,332
株主資本合計	807,868	1,127,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107	256
その他の包括利益累計額合計	107	256
少数株主持分	59,446	57,079
純資産合計	867,423	1,184,159
負債純資産合計	5,189,677	1,632,481

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	721,026	8,845,588
売上原価	245,853	7,748,195
売上総利益	475,173	1,097,393
販売費及び一般管理費	346,404	427,958
営業利益	128,768	669,434
営業外収益		
受取利息	140	102
未払配当金除斥益	-	184
その他	153	86
営業外収益合計	294	373
営業外費用		
支払利息	94,005	12,311
その他	72	1,000
営業外費用合計	94,077	13,311
経常利益	34,985	656,496
特別利益		
貸倒引当金戻入額	72	-
リース解約益	-	2,467
固定資産売却益	-	477
特別利益合計	72	2,945
特別損失		
固定資産除却損	-	294
特別損失合計	-	294
税金等調整前四半期純利益	35,057	659,147
法人税、住民税及び事業税	23,941	184,516
法人税等調整額	-	146,424
法人税等合計	23,941	330,941
少数株主損益調整前四半期純利益	11,115	328,205
少数株主損失()	2,483	2,367
四半期純利益	13,598	330,573

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,115	328,205
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	58	364
その他の包括利益合計	58	364
四半期包括利益	11,174	327,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,657	330,208
少数株主に係る四半期包括利益	2,483	2,367

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従前の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に変更し、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産が1,360千円が減少し、法人税等調整額が1,360千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)						
_____	<p>1 コミットメントライン</p> <p>当社グループは、資金調達の機動的かつ安定的な調達を行うため、金融機関1行と相対型コミットメントラインの契約を締結しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	300,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	300,000千円
貸出コミットメントの総額	300,000千円						
借入実行残高	- 千円						
差引額	300,000千円						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	9,788千円	10,291千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	11	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結
	不動産ソリューション事業	デベロッパー・エージェント事業	その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	244,072	227,907	249,047	721,026	-	721,026
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	244,072	227,907	249,047	721,026	-	721,026
セグメント利益	230,791	55,309	186,472	472,573	343,804	128,768

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	472,573
全社費用(注)	343,804
四半期連結損益計算書の営業利益	128,768

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結
	不動産ソリューション事業	デベロッパー・エージェント事業	その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	8,397,651	218,758	229,178	8,845,588	-	8,845,588
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,397,651	218,758	229,178	8,845,588	-	8,845,588
セグメント利益	835,664	41,755	214,293	1,091,713	422,278	669,434

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,091,713
全社費用(注)	422,278
四半期連結損益計算書の営業利益	669,434

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1,224円58銭	29,767円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	13,598	330,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	13,598	330,573
普通株式の期中平均株式数(株)	11,105	11,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

日本商業開発株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井文彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東和宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本商業開発株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本商業開発株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。